

※ 下線部は新たに付け加えた、もしくは若干の修正を加えた箇所。

## 1 研究テーマ及び副題

『一人ひとりの“よさ”を活かし伸ばす授業のユニバーサルデザイン化と合理的配慮の研究』 ～ 地域の授業UD化、相互支援を視野に入れて ～

## 2 テーマ設定の理由

「Nothing about us without us! (我々のことを我々抜きで決めるな!)」というスローガンを掲げた『障害者の権利に関する条約』(2006年12月13日、国連総会で採択)は、障害者の視点に立った21世紀初の国際人権法に基づく人権条約である。同条約では障害をもつすべての人がインクルージョン教育制度のもとに教育を均等に受けられることや個人に必要とされる合理的配慮が提供されることの必要性が示唆されている(第24条)また合理的配慮やユニバーサルデザインの欠如が、障害を理由とした不当な差別を生み出していることを強調している(第2条)

わが国でも同条約の批准に向けて、平成21年12月全閣僚で構成される「障がい者制度改革推進本部」の設置を皮切りに平成22年7月21日には文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会の下に「特別支援教育の在り方に関する特別委員会」が設置された。同委員会から提出された報告書では、合理的配慮を「特別支援教育の専門性として位置付けていくこと」とし、そのためにまず「特別支援教育に関わる教員や担い手は合理的配慮についての認識と行動力を持つべきである。」としている。さらに報告書では、通常学校が特別支援学校との連携を深め、特別支援学校のセンター的機能を活用したり個別の指導計画を作成したりしていく重要性を指摘している。平成24年7月23日、同委員会報告書『共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進』では『障害者の権利に関する条約』の批准に向け、インクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえ、「十分な教育が受けられるよう、障害のある子どもの教育の充実を図ることが重要である。」と指摘している。さらに同報告書では、「合理的配慮の否定は、障害を理由とする差別に含まれているとされていることに留意する必要がある。」と合理的配慮の必要性を強調している。平成26年1月20日付けで我が国の同条約の批准が、国際連合事務局に承認された。これらの状況に鑑み、上記研究テーマ及び副題を掲げ、校内研究を進めてきた。

平成25年度末本校教員向けに“わかる”授業構築に関わる「学習環境」「授業における指導方法」「個別的配慮」の3つの領域、42の質問からなるアンケート(別添資料)を実施した。回答は、「かなりやっている」「やっている」「たまにやっている」「ほとんどやっていない」の4段階を選択する方式である。「かなりやっている」という回答は、3%から50%と幅広い数値を示したが、42項目中17項目で20%以下という結

果が出た。

さらに平成 25 年度の研究目標の達成度についての質問では、「“わかる” 授業を構築することができましたか」の問いに 40%、「本校に対する普通小中高のニーズの把握ができましたか」の問いに約 55%の職員が「いいえ」または「どちらかでもない」と回答した。アンケート未提出の職員も多く、平成 26 年度は研究内容の一層の教員全体の共有化が求められた。

平成 26 年度末にも同様に上記 3 つの領域、42 の質問からなるアンケートを実施した。そして、平成 25 年度のアンケート結果と 26 年度のアンケート結果の数値を比較し、「かなりやっている」「やっている」を肯定的評価と捉えて両者を合算、「たまにやっている」「ほとんどやっていない」を否定的評価と捉えて両者を合算し、分析した。その結果、教室内の不要なものの排除、授業の中で時間的な見通しを持たせること、絵カード等を取りいれて視覚的な支援を行うことについては肯定的評価を継続もしくは増加しているものの（質問項目 4, 5, 13, 17, 32）、教室環境の構造化、授業の山場を想定し、そこから逆算して授業を組み立てていくような授業内容の構造化、また、学習、社会的な関わり等のつまずきに対する合理的配慮の取り組みについては否定的評価が停滞もしくは増加していることがわかった。（質問項目 2, 6, 7, 9, 22, 23, 24, 27, 28, 30, 31）※別添資料①

また、26 年度の研究においては研究内容の全体化、共有化をテーマに研究を進め、年間 2 回の全体会を行った。その過程で『授業の UD 化モデル（2012）』をもとに『武養スタンダード（案）』（※別添資料②）を作成した。前述のアンケート結果を受けて、『授業の UD 化モデル（2012）』における『参加』階層の研究、環境整備は 25, 26 年度の研究で一定の水準まで研究を進める事ができたと評価し、本年度は整備された学校、授業環境をベースに、授業内容の構造化、合理的配慮の事例研究を軸として『理解』階層以上の研究を進めていきたいと考えている。研究を進めるにあたっては『授業の UD 化モデル』『武養スタンダード（案）』をキーワードとして活用していくことで、全職員が共通認識を持ち、一定の方向性を持つことに配慮していく。

以上を踏まえ、本年度も引き続き以下の研究仮説を検証し、前述の研究テーマ及び副題に迫ることにしたい。

## 【 研究仮説 】

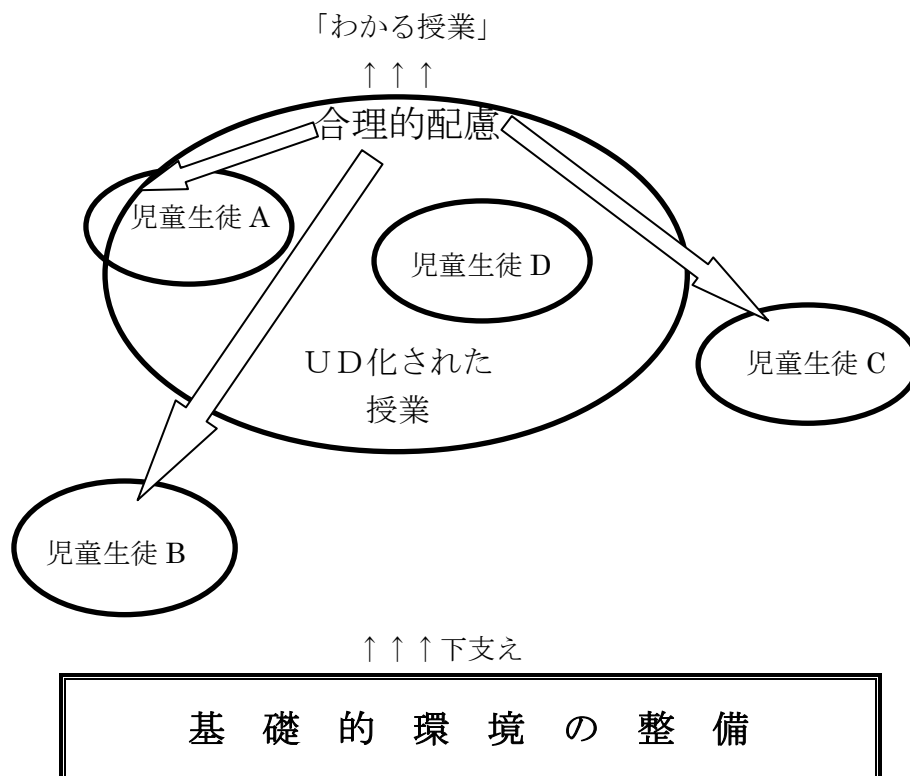
- 1 ユニバーサルデザイン化や合理的配慮の視点に立った授業改善や教室・学校環境づくり、事例研究を行うことが、一人ひとりの“よさ”を活かし伸ばすことにつながるのではないか。
- 2 地域の学校の授業UD化の相互支援を視野に入れながら教育活動を行うことが、特別支援教育のセンター的機能をより充実させるとともに、本校教育の質の向上につながるのではないか。

### 3 研究テーマに関わる文言の定義

- 児童生徒 → 個々の児童生徒の実態に応じた基礎的・基本的かつ実生活に必要な学習内容を習得し、自律・自立的に活動できる可能性をもった存在である。
- よさ → すべての児童生徒が持ちうる自律 (autonomy=自分で動くこと) や自立 (independence=独立) に結びつく“芽”
- 授業のユニバーサルデザイン化 → できるだけ多くの児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得できたり、自律・自立的に活動できたりするための指導・支援法、教具、教材、環境の設定及び設計
- 合理的配慮 → 個々の児童生徒の“よさ”、特性、ニーズ、教育的環境を的確にとらえた上で行われる個々の児童生徒が基礎的・基本的な学習内容を習得できたり、自律・自立的に活動できたりするための個別の配慮
- わかる授業 → 学習環境や諸計画案等の基礎的環境を整備した上で、授業全体をユニバーサルデザイン化しその上でさらに支援が必要な児童生徒に対し合理的配慮を行うことで構築されるものが「わかる授業」と定義づける。「わかる」とは、一人ひとりの児童生徒が個々の特性や実態に応じながら「教員から示された学習内容を受信し、変化することである。」と考えている。

以下は「わかる授業」についてのモデル図である。

《 図表・資料 》 【 ユニバーサルデザイン化や合理的配慮の視点に立った「わかる授業」モデル 】



※ なお《図表・資料 I》はあくまでもモデル図であり、それぞれの実態により多様なケースが考えられる。

#### 4 今後の研究の指針

##### (1) 研究の目的

- ① 『授業のユニバーサルデザイン化』『合理的配慮』の視点から本校教育を見直し、理論研究を進めながら教育活動を実践していく。
  - ア 『一人ひとりの児童生徒の“よさ”を活かし伸ばす』という観点にたち、個々の教育的ニーズ及び実態、特性を再点検するとともに、これまでの取り組みを整理する。
  - イ 授業UD化及び合理的配慮の導入による「わかる授業」の構築
  - ウ 『武養スタンダード』『授業のUD化モデル(2012年度版)』をベースに「わかる授業」を支える『理解』『習得・活用』階層に係る授業研究
- ② 「①」の研究成果、及び地域の学校の取り組みを地域に情報発信していく。
  - ア 地域の小中高における特別支援教育の本校への紹介、本校の合理的配慮等の実践の共有化、全体化を目的とした機関誌の発行
  - イ 地域の小、中学校との合同研修会の企画・運営等

(2) 研究組織及び研究内容

「(1)」の目的を具現化するため本年度の研究組織を以下の4つのグループに分けることとする。各々の研究内容も併記した。

A 授業UD化グループ ～ 『武養スタンダード』『授業のUD化モデル(2012年度版)』における『参加』の階層が整備された授業・指導場面を取り上げ、『理解』『習得・活用』階層に焦点を当てた授業研究及び、を行う → 【主として「(1)研究の目的 ①イウ」の具現化】

B 合理的配慮事例研究グループ ～ UD化された授業・指導場面において予想されるつまずきを想定し、児童生徒の持つ“よさ”を活かした合理的配慮を考案、児童生徒の変容を元にその有効性を検証し、また新たな合理的配慮の再考案を繰り返す。 → 【主として「(1)研究の目的 ①アイ」の具現化】

C 学校環境グループ ～ 学部を超えた学校全体に関わる環境整備について授業UD化、合理的配慮の視点から整備を行う。なお、今年度は昨年度から実施した『武養サイン』『昇降口整備』『カラーラインテープ』『特別教室名称整備』等の研究成果の検証も含めて研究を進めていく。また、定期的に各学部の研究グループに合流し、研究内容の共有化・全体化に努め、実践と検証を繰り返していく。 → 【主として「(1)研究の目的 ①アイ」の具現化】※所属メンバーは環境安全部長及び、各学部から1～3名程度が加わるようにし、更に研究班、栄養教諭・養護教諭も共同して研究を行う。

D 地域UD化グループ ～ → 地域の小・中学校、進路先、放課後支援サービス等との交流を深め、年間を通して定期的に機関紙を発刊し、全職員に配布することで、本校職員に児童生徒を取り巻く地域の取り組みを広めると共に、本校の取り組みについても、全体化、共有化を図る。毎回の校内研究で機関誌に載せる内容については『武養スタンダード』『授業のUD化モデル2012年度版』をもとに分析、検討をする。【「(1)研究の目的②」の具現化】

※ 所属メンバーは、研究班、教育支援部長、相談班、相談専任、進路専任とする。

(3) 研究グループ

研究テーマを具現化していくためには授業改善、合理的配慮の事例研究、環境整備及び地域の授業UD化の同時推進が必須事項となる。そこで本年度も引き続き学年縦割りの編成としたい。各学年所属の教員は、学年を単位として授業UD化、合理的配慮事例研究2つのグループにできるだけ均等(人数、経験年数等)に分かれる縦割り編成でお願いしたい。なお学部を横断する形で「学校環境グループ」を設ける。A部門及び分教室は児童生徒の実態を見据え、授業UD化、合理的配慮の事例研究のいずれか、もしくはその両方について研究を進めていく。

また、校内OTに関しては、合理的配慮事例研究を進めていく上で欠かせない存

在であり、キャリアの観点から考えてもまずは小学部段階の児童の研究にあたってもらいたいと考え、小学部の合理的配慮事例研究グループに配置することとした。校内 ST に関しては、学校環境グループで研究を進める『武養サイン』について専門職の視点から研究を共同して進めてもらう意図で、学校環境グループに配置することとした。

平成 27 年度は計 10 グループ（小学部 2 グループ、中学部 2 グループ、高等部 2 グループ、学校環境グループ、地域 UD 化グループ、A 部門、分教室）編成となる。

(4) 紀要の作成について

若干の日程の変更は予想されるが、紀要の作成については平成 26 年度の方法を継続していくこととする。

(5) その他

- ① 全職員の共通理解と共通実践が可能な職員の研修の機会と時間の確保に留意する。（校内研究全体会の実施、研修会等）
- ② 児童生徒の“変容”がみえる研究を推進する。

## 5 今後の日程と大まかな研究内容

4月9日（木）校内研究全体会『研究構想』についての提案

※ 『研究構想』についての修正事項は随時、修正案を全職員に提示し共通理解を図っていく。

4月15日（水）学部会においてグループメンバー決定

※事前に小中高学部長の協力の下、グループメンバーの調整を行っておく。

5月12日（月）グループ研究 = 研究テーマ、研究方法、事例対象等の決定

6月16日（火）グループ研究

7月7日（火）グループ研究

9月16日（水）グループ研究

10月8日（木）グループ研究

10月29日（木）校内研究全体会（中間報告）※SV 来校予定

11月12日（木）グループ研究

12月18日（金）グループ研究 紀要作成作業等

1月7日（木）グループ研究 = 校内研究発表会の打ち合わせ

1月14日（木）研究のまとめ提出締め切り

1月21日（木）指導案、発表資料（パワーポイント等）提出締め切り

1月27日（水）校内研究発表会前日準備

1月28日（木）校内研究発表会 ※SV 来校予定

2月5日（金）全体研究 = 次年度に向けて

※SV については年3回、本校に来校頂きアドバイスを頂くことになっている。上記2回に加え、残り一回の日取りについては未定。決定次第周知する。